

令和元年度 第8回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和元年 11月27日（水）午後3時30分～午後4時40分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	村 田 年 宏
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

説 明 員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	竹 谷 秀 俊（教育次長兼務）
	生涯学習課生涯学習係長	増 田 晋 吾

事 務 局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第13号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書
（平成30年度事業）について
- 日程6 議案第14号 相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の
一部を改正する要綱
- 日程7 議案第15号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用
承認について
- 日程8 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和元年度第8回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第7回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は、挙手をお願いします。

(各委員よりないとの声あり。)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がないということですので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。1番と2番は、私から報告します。

1番、本年度の相楽地方小学校体育連盟駅伝（持久走）大会が11月9日の土曜日、午前9時15分から木津川市不動川公園で行われました。資料として駅伝の部結果一覧を添付しております。管内の小学校ですが、南山城小学校が13位、和東小学校が26位、笠置小学校が28位という結果でした。各校、本当に頑張ったと思います。精華町や木津川市の学校にも勝っているところもありました。南山城小学校は、昨年度のタイムより1分41秒短縮しております。和東小学校は、去年のタイムより1分10秒の遅れでした。笠置小学校は善戦したと思います。昨年度のタイムを3分11秒縮めております。3校ともにそれぞれの力を発揮してくれたと思います。なお、今週末、やましろ未来っ子小学校EKIDENがあるのですが、管内代表としましては、13位の南山城小学校が出場します。

2番、第3回山城教科用図書採択地区協議会についてです。今回は、教科書採択の選定を行う会議ではありませんので、教育長のみの出席ということで、教育長が集まって地区協議会を開催しました。そこで確認されたこととしましては、今年の教科書採択に係る報告です。山城教科用図書採択地区につきましては、小学校の教科書、中学校の教科書ともそれぞれ全員一致で各教育委員会において案どおり採択されております。会議の傍聴者ですが、宇治市は新聞記者が入っています。城陽市・八幡市・木津川市・久御山町・精華町それぞれ傍聴者がいましたが、傍聴者のないところは井手町と宇治田原町と相楽東部広域連合でした。会計の収支決算ですが、最終は3月末になりますので、中間（見込み）報

告がありました。それから来年度の採択について確認されています。令和2年度につきましては、中学校の教科書の採択になります。採択地区協議会の事務局としましては、城陽市が担当すると思います。副会長は相楽が当たっております。これは順番から本連合が副会長に入ります。平成30年度からは3年連続で採択が続いております。令和2年度が終わったら、2年後になると思いますが、令和5年度になったらまた小学校の教科書になります。それまでは指導要領も変わらないと思いますから、3年度、4年度については、採択事務はないという状況です。以上です。ご意見、ご質問がありましたら挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり。)

西本教育長

3番と4番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

3番、令和元年度笠置町四季彩祭実行委員会が開催されました。第4回と第5回、ご覧の日時・場所で開催され、北口委員にご出席いただいております。

4番、「もうひとつの京都～旅する音楽祭～笠置・音絵巻」についてです。こちらの方もご覧の日時・場所で開催されました。北口委員にご出席いただきました。以上です。

西本教育長

北口委員から特にありますか。

北口委員

16日は、今迄でいうもみじ祭りです。12月1日は、鍋—1フェスタがありまして、今日、この会議の後、その会議に出させていただきます。特に音絵巻ということでは、オカリナの宗次郎さんとかオペラ歌手の佐賀龍彦さん、ベルベッツでクラシックのグループを組んでおられるのですが、そういう方々が来られました。お天気に恵まれて、笠置山のもみじ公園という自然の中で、島唄を歌われる方とテノール歌手の方とそれから書道家の方が弦楽四重奏に合わせてパフォーマンスの字を書かれるというようなことで、全国各地から220名の方が応募されて、笠置を全国に知っていただく良い機会だったんじゃないかなと思っています。私もスタッフで受付をさせていただいたんですけど、皆さん喜んで帰っていただいたので良かったと思います。

西本教育長

この日は、和束町少年の主張大会でした。この辺りに重なってきます。もみじ祭りも行きたかったのですが。よろしいですか。

5番と6番は、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

報告の５番、平成３０・令和元年度相楽東部広域連合教育委員会研究指定校「山城地方学校力向上トライアル校」山城教育局指定校研究発表会（第２次案内）についてです。来る１２月６日金曜日に笠置小学校において、連合研究指定校並びに山城教育局指定「山城地方学校力向上トライアル校」の研究発表会が開催されます。笠置小学校では、国語科の研究を柱として、少人数・小規模校の特性を活かし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究・実践を進めてきており、今回のテーマを「自らの考えを持ち、目的をもって伝え合い、学びを実感する国語科学習」として公開授業、研究発表が予定されています。また、当日は大阪成蹊大学教育学部の辻村教諭による講演も予定されています。

報告の６番、相楽東部広域連合立学校「働き方改革」実行プロジェクトチーム設置要項の制定についてです。前回、１０月開催の定例教育委員会で報告しました連合立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の中で、「教職員の働き方改革」の実現に向け、プロジェクトチーム等を設け、教育委員会と学校が連携・協働し、学校業務の更なる削減と教職員の負担軽減対策を検討し、着実に実行するとしており、この度、相楽東部広域連合立学校「働き方改革」実行プロジェクトチームを設置することとしました。このプロジェクトチームは、教育委員会と小学校長及び中学校長の各代表等から構成し、重点業務削減対策の検討・実施や先進校の取組の全校実施、教育職員の意識改革等を検討するとしており、会議は、原則、月１回の開催を予定しております。以上です。

西本教育長

今年の管内の研究発表会は、過日行われました和東中学校と、１２月６日に予定されております笠置小学校の２校です。皆さんできたらちょっと顔を出してあげてください。６番の働き方改革実行プロジェクトチーム設置要項について説明がありました。会議の立ち上げはいつ頃を予定していますか。

竹谷学校教育課長

１２月です。

西本教育長

１２月に立ち上げて、原則、月１回ということになっていますが、月１回やっていたら何のための働き方改革か分からないということもありますから、その辺り、状況を踏まえながら、よろしくお願いします。よろしいですか。

次、７番から１０番までは、生涯学習課から報告してください。

竹谷教育次長

７番は私の方から報告いたします。和東町史編さん事業の進捗状況ということで、「第２回和東の歴史講演会」を開催することとなりました。事前配布させていただいております

が、「和東町の歴史と大嘗祭」という題名です。町史編さん委員で京都府立大学の藤本教授に、これまでに分かった和東の歴史、和東と大嘗祭との関わりについてお話をさせていただく予定です。町史編さん室の事業として、11月30日の土曜日、午前10時から、この場所で開催される予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

増田生涯学習課係長

8番からは、私から報告させていただきます。

8番、国際化推進事業「大人の英会話教室（クリスマスパーティ）」の実施についてです。チラシを添付しておりますのでご覧いただけたらと思います。日時は、12月16日の月曜日、午後7時から、笠置町産業振興会館で実施されます。この事業は、大人の英会話教室の和東町教室と南山城村教室の合同事業という形で実施いたします。詳細についてはご覧のとおりです。

9番、大人もW a k u w o r k体験事業「お正月の寄せ植え教室」の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、12月20日の金曜日、午前10時から和東町体験交流センターで、午後2時から笠置町産業振興会館で実施いたします。詳細についてはご覧のとおりです。

10番、親子ふれあい事業「サンタが街にやってくる」の実施についてです。チラシを添付しております。日時は、12月24日の火曜日、午後6時から予定しております。内容につきましては、笠置保育所、和東保育園、南山城保育園の園児を対象に、教育委員会職員等がサンタクロースとなって、各家庭でご用意されたプレゼントを配付するというものです。詳細についてはご覧のとおりです。以上です。

西本教育長

英会話教室のクリスマス、正月に向けた寄せ植え教室、サンタが街にやってくるという事業です。もう10年くらい続いています。

石橋委員

この12月16日の英会話教室のクリスマス、毎年行っているのですが、今年は別の事業と重なってしまいました。そちらの方を優先します。残念です。

西本教育長

今年は、たまたま重なってしまいました。事務局、日程を決めるときは、学校教育課と生涯学習課の事業ができるだけ重ならないよう、情報交換をしながら日程調整をしてください。ほか、よろしいですか。諸般の報告は、以上です。

次、日程第5、「議案第13号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成30年度事業）」について」を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第 13 号の提出理由及び説明を行います。

議案第 13 号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成 30 年度）について。上記の議案を提出する。令和元年 11 月 27 日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長西本吉生。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が平成 30 年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。表紙の次が目次です。2 ページをご覧ください。5 行目以下、「平成 30 年度の教育施策の実施状況について点検・評価を行いました。教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する小林良光氏（笠置町）、大西研介氏（和束町）、中下洋子氏（南山城村）から意見と助言をいただきました。この点検・評価を踏まえ、今後の教育行政施策の改善や見直しを図るとともに、教育環境の一層の整備・充実に向けて取り組んでまいります。」としております。3 ページは、教育委員会の活動ということで、定例・臨時の教育委員会の開催状況となっております。平成 30 年度は、計 12 回の定例会を開催しております。4 ページは、教育委員会での審議状況ということで、26 件の議案についてご審議いただきました。5 ページ下段の②は、報告事項ということで、13 ページ上段まで、計 121 件の報告をしております。同ページの（3）教育長、教育委員の活動状況等、①学校訪問等ということで、小・中学校等への訪問、教職員の研究発表会等への参加状況を掲載しております。その下の②は、教育長、教育委員の研修です。京都府や山城地区の教育団体等が行う各種研修会や大会に出席し、教育長、教育委員の資質向上を図っております。14 ページは、その内容です。15 ページの③は、各種行事の参加ということで、入学式及び卒業式、運動会及び体育大会、文化祭、音楽祭など各小・中学校行事や教育委員会関連行事等への参加内容を掲載しております。27 ページまでです。27 ページの下段からは、④連合長等との意見交換ということで、教育長が連合長等と協議・意見交換等を行った内容を掲載しております。28 ページまでです。29 ページからは、実施施策の評価です。上段は、4 段階の評価基準を掲載しております。A は、計画どおりの成果が得られたということで 80% 以上。B は、概ね目標は達成できたということで 60% から 80%。以下、C、D となっております。自己評価は前年度に引き続き、すべて A 評価となっております。その下から目標ごとの評価を掲載しております。枠の左側、「目標」、「成果・課題」、「自己評価」、「評価委員の意見等」となっております。この意見等は、それぞれの評価委員のご意見等をそのまま転記しておりますので、重複する内容もありますが、原文のまま掲載をしております。29 ページの「質の高い学力をはぐくむ」に対する評価委員の主な意見は、「小規模校に対する教員配置に努められ、各種検定や府の制度活用により個に応じたきめ細かな学習指導・学習意欲向上につながっているものと考えます。少人数だからできるきめ細かな取組を継続してほしいと思います。」、「自ら考え、自分の考えをしっかりと表現できる能力がついてきていると感じます。」等のご意見をいただいております。31 ページの「他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ」に対する評価委員の主な意見は、「ふるさとを学習教材にしながら行われている内容は各学校とも

年々充実しています。地域から見ても嬉しく感じます。ふるさとの伝統や文化を継承し、発展する学習を期待します。」、また、「学校給食費、修学旅行費無償化事業は、連合の教育の基本方針はもとより、町づくり、村づくりにおいても、大変、有意義な施策だと思います。」等のご意見をいただいております。33ページの「たくましく健やかな身体をはぐくむ」に対する評価委員の主な意見は、「生徒数の減少により、クラブ活動の充実には困難な状況だと思いますが、個々にすばらしい成績を出されている生徒もおられるので、なお一層の努力をお願いします。」、また、「給食を通して食べる事の重要性、成長期に必要な栄養バランスなど、食の重要性をしっかりと学習させていただきたい。」等のご意見をいただいております。35ページの「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす」に対する評価委員の主な意見は、「小規模校に対する教員配置に努められ、複式学級が解消されていることは児童にとって望ましい教育環境であると思います。今後も継続できるよう予算化をお願いします。」、また、「各学校が自慢とする特色ある教育活動をさらに推進してください。」等のご意見をいただいております。37ページの「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」に対する評価委員の主な意見は、「A L Tの活用により、英語教育の充実や国際理解が図られていると思います。グローバル人材の育成が重要だと考えますので、継続発展を願います。」等、国際化を見据えた意見を多数いただいております。38ページの「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」に対する評価委員の主な意見は、「教育環境の質的な向上を図る整備事業が積極的に実施されています。財源確保が難しい現状ですが、計画的に整備されることを望みます。」、また、「近年、子どもが巻き込まれる事件、事故が多発する中、学校・家庭・地域が一体となって子どもを守っていかねばならないと考えます。」等のご意見をいただいております。40ページの「学校の教育力の向上を図る」に対する評価委員の主な意見は、「小小・小中・中中連携の取組が充実しているように思います。広域的でより大きな集団で学習することは、人との関わり方を学ぶよい機会になります。小中接続や近い未来のモデルを感じるという意義のある取組だと思います。さらなる充実を期待します。」、また、「小学校における英語教育が円滑に進むよう期待します。」、「教師のオーバーワークが問題。働き方改革が必要。」等のご意見をいただいております。42ページの「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」に対する評価委員の主な意見は、「学校と保護者が、常に連携のとれる体制を整えて頂き、双方共に情報が共有できるよう努めて頂きたい。」等のご意見をいただいております。44ページの「地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる」に対する評価委員の主な意見は、「学校・地域が連携しながら子供を育てる環境整備を進める必要があります。学校協働本部の取組は生涯学習で培われた教育力を学校生活に活かされており年々充実しているように感じます。」、また、「学校においては、様々な社会教育事業がシステム化されており、学校教育推進の大きな力となっていると感じます。」等のご意見をいただいております。46ページの「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」に対する評価委員の主な意見は、「京のまなび教室推進事業、女性支援事業等が充実しているように感じます。今後も住民ニーズや課題解決に向けた講座・教室の開催と参加者の裾野を広げていくための工夫をしていただくようお願いします。」、また、「若い指導者が育っています。

次の世代へと継続して行ってほしいです。」等のご意見をいただいております。48ページの「生涯学習の振興」に対する評価委員の主な意見は、「過疎・少子高齢の社会現状により、これまで通り町村別で取組むことが難しい事業があると思われますが、ただ単に連合事業に統合することなく、生涯学習の成果が地域の活性化につながるよう期待します。」、また、「高齢になるに従い足腰のおとろえによる転倒骨折が増えてくる。いきがいスポーツも大事であるが、基本的な安心安全で健康に必要な日常生活を充実する為の運動を推進されたい。」、例としましては、「イスを使い立ち上がり運動、すわる動作、片足立ち、手を上げる、深呼吸の方法など。」等のご意見をいただいております。51ページの「家庭の教育力の向上」に対する評価委員の主な意見は、「家庭教育支援では各事業を通じて親と地域の人々との交流が活発に行われており、子育て支援体制が充実していると感じます。」、また、「ブックカフェ事業は本に親しみ感想や感動を伝えることは良い事だと思う。継続されたい。」、「大人の人への読み聞かせ事業も高齢者対策枠として考えてみてはどうか。耳で聞くことで想像、空想の世界もおもしろい。」等のご意見をいただいております。53ページの「地域社会の教育力の向上」に対する評価委員の主な意見は、「地域の伝統を活かした様々な事業は魅力があります。若い世代の参加が進まない現状であると思うが、継承のためにも幅広い世代の参加をめざしてほしいと思います。」、また、「各町村共に特色ある事業が進められており、今後なお一層の事業の充実を期待します。」等のご意見をいただいております。55ページの「人権教育の推進」に対する評価委員の主な意見は、「研修会などは参加者の固定化が見受けられます。全ての人に関係する人権について、幅広い層の参加を得られるよう内容や広報を工夫してほしいと思います。」、また、「近年、インターネット等、新しいタイプの差別事案が発生している中、時代に即した人権教育を進めて頂きたい。」等のご意見をいただいております。以上、平成30年度事業に対する点検・評価報告書として調製させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

西本教育長

この評価委員の意見等は、今日、初めて見てもらうものなのか、事前に配っているものなのか。

竹谷教育次長

事前に配っています。

西本教育長

47ページの英会話教室に関する意見ですが、一番下に出ている意見ですが、これを読んだ時に「なるほど」と思いました。大人の英会話教室の参加者が少ない。だから「大人」という枠を取って年齢を問わない教室でやったらどうかということです。大人に限らないで考えてみるのも一つの手かも知れないですね。

石橋委員

去年、一昨年、中学生も来ていましたし、余りとらわれていないと思います。

西本教育長

名称から「大人」を外すというのも一つです。ほか、お気づきの点とかがありましたら出してください。評価委員さんの意見ですから、これを訂正しようかとかそういうことにはならないと思います。ほか、よろしいですか。

村田委員

37ページの「課題～ICT環境の計画的な整備と財源確保」については、ご意見がなかったということですか。

竹谷教育次長

はい、ご意見はなかったです。

村田委員

そうですか。それから、その下の「ALTを授業だけでなく、英語で発表する機会を積極的に取り入れ、ALTの活用で英語力を更に身につけてもらいたい。」とのご意見があったのですが、この前、和東中学校を見に行かせてもらいました。その時に、舞台上で1年生から3年生までが自分の考えを英語に直し、もちろん教師の手助けもあったと思いますが、それを発表していました。それを聞いて、ものすごく英語教育そのものが充実していると、ALTと教師と子どもたちの三者の中で、地域の方もおられるかなと思うのですが、その辺の発表を聞かせてもらったら、すごい発表をしているなと思いました。ただ、教科書を読むだけじゃなくて、自分の将来の夢とか、今感じていることとか、それを日本語から英語に直して発表するという取組をしておられたんです。堂々と子どもたちは発表していました。恥ずかしがらずに自分の意見として英語で言っていました。それからすると、英語で発表する機会を積極的に設けているんじゃないかなと思います。笠置中学校でもおそらくということで、評価委員さんのご意見を聞くことは大事なかなと思うのですが、そう思われているところを、教育委員会としてこういう事もやっていますよというようなことも、学校がやっていることのアピールを評価委員さんにする必要があるんじゃないかなと思います。そう思いました。

西本教育長

村田委員が言われましたように、文化祭の中で合唱と英語の発表というのは、和東中学校も笠置中学校もやっております。評価委員さんもすべての学校行事を覗いてもらうというのは大変ですから、今も意見が出ていましたように、「今、学校ではこんなことを取り組んでいます」ということで、この件だけではないのですが、評価委員さんが意見を出されたら、事務局からそういうように返せるものは返すということが大事だと思います。それから関連してですが、このように評価委員さんは一生懸命書いてくれています。この報告

書を議会に提出するだけでは全く意味がないと思います。学校教育課、生涯学習課に関することですから、それぞれの課でもう１回読み返して「そうやな、来年、これを取り組んでみよう」とかいうところが大事なというふうに思います。それぞれに課に関するところについて、評価委員さんが意見として提起された部分については、再度、検討しながら、次年度に向けての取り組み内容、予算も含めて、考えることが大事だというふうに思いますので、事務局につきましては、そのところをよろしくお願いします。先ほどの意見ですが、評価委員さんが書いてくれて、次年度に「評価報告書に意見を書いたのを取り入れてもらっている。今年、こんなふうに取り組んでもらっている。」というのは本当に大事だと思います。もちろん教育効果を考えて、委員さんそれぞれの視点から見てもらっている訳ですから、そこはやっぱり大事にしていく必要があると思います。ほか、ご質問、ご意見よろしいですか。

（各委員から特にないとの声あり。）

西本教育長

ないようですので、これより採決します。「議案第１３号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（平成３０年度事業）について」、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１３号は承認されました。

日程第６、「議案第１４号 相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第１４号、相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和元年１１月２７日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。校外活動費補助金については、平成３１年４月から連合立小学校に在籍する児童の保護者へ全額を補助しているところですが、今般、本連合が策定した教育に関する大綱の基本方針に掲げる「人づくり・地域づくり・未来づくり」を一層進めるため、令和２年４月からは、小学校に続き、連合立中学校に在籍する生徒の保護者が負担する校外活動費についても全額を補助することとし、本要綱の一部を改正するものです。めくっていただきまして、相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱（平成３０年１月２２日教委要綱第４号）の一部を次のように改正する。本要綱中「相楽東部広域連合校外活動費補助金」を「相楽東部広域連合立学校校外活動費補助金」に改める。第１条中「小学校（以下「小学校」という。）」を「小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）」に、「児童（以下「児童」と

いう。)」を「児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）」に改める。第2条中「小学校」を「小中学校」に、「児童」を「児童生徒」に改める。第3条中「児童」を「児童生徒」に改める。第4条中「当該児童が在籍する小学校」を「当該児童生徒が在籍する小中学校」に改める。様式第1号中「児童」を「児童生徒」に、「小学校」を「小・中学校」に改める。様式第2号中「児童」を「児童生徒」に、「小学校」を「小・中学校」に改め、「2 交付申請額 金 _____ 円」の次に「(うち振込手数料 _____ 円)」を加える。附則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。以上です。

竹谷学校教育課長

改正の内容について説明します。連合では、人づくり・地域づくり・未来づくりの取組として、漢検、英検等の公費負担化、学校給食費・修学旅行費の無償化等に取り組んできました。保護者が負担する校外活動費に対する補助金については、連合発足前の構成3町村の制度を踏襲してきましたが、今年度より小学校の校外活動費については、全額補助が始まりました。中学校に関しては、2校間で校外活動費に差があったことから、今年度に校外活動計画の内容の精査、見直しを学校で行い、令和2年度より中学校の校外活動費についても全額を補助することにしました。今回の改正により、令和2年度からは全ての小中学校が補助金を交付する対象となり、また、全額を補助することになりますので、従来のような学校間のバラつきはなくなります。改正の内容ですが、この要綱は、制定当時、連合名に要綱名を組み合わせる形で題名が付けられていましたが、他の要綱などには「連合立小学校」や「連合立学校」が題名に付けられているものがありますので、本改正では、連合内の全ての小中学校を補助金の対象とすることから、他の例規を参考にしながら題名に「立学校」を加えることにしました。条文につきましては、議案の説明にありましたように「小学校」に「中学校」を加え、「児童」に「生徒」を加える改正となっています。様式につきましては、題名や条文の改正に伴うものと、学校長が関係事業者へ代金を払う際に振込手数料が必要となった場合、その額も申請できるように改正しております。以上です。

西本教育長

新旧対照表を見てもらったら沢山赤があるのですが、要は、中学校も補助金を交付することですので、「児童」が「児童生徒」に、「小学校」が「小中学校」に変わったということです。それから、すべての小中学校が対象ですので、「相楽東部広域連合」から「相楽東部広域連合立学校」に変わったということです。この2点です。これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(各委員から特にないとの声あり。)

西本教育長

ご質問、ご意見等がないようですので、これより採決します。

議案第１４号、相楽東部広域連合校外活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１４号は承認されました。

日程第７、「議案第１５号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案の提出前に差し替えをお願いしたいと思います。差し替え資料を机の上に配らせていただきました。申請者名に変更がありましたので、新たに配布させていただいております。その資料で説明を申し上げます。よろしくお願いします。

議案第１５号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の議案を提出する。令和元年１１月２７日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和元年１１月８日付けで、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院院長 末吉敦氏から申請のあった医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院オンコロジー委員会に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第３条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。申請書の２枚目に写しを添付しております。今回、初めてということですので議案を提出させていただいております。申請者は、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院院長 末吉敦氏です。住所は、京都府宇治市槇島町石橋１４５です。事業名は、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院オンコロジー委員会です。実施時期は、２０１９年１２月１５日の日曜日です。場所は、京田辺商工会館です。事業の目的は、がんに関する医療講演、相談・体験です。事業の内容は、「宇治徳洲会病院は２０１９年４月１日付けで「地域がん診療連携拠点病院」に指定されました。地域がん診療連携拠点病院とは、地域においてがんの治療と連携の中心となる病院です。専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等が行われます。情報を発信、がんの早期発見などを訴えていくためには、行政機関のお力添えをいただきたく申請させていただきます。」となっています。参加対象者は、地域の住民の方々です。２枚目をご覧ください。主催者と事業名は、１枚目と同じです。実施時期は、２０２０年１月１９日の日曜日です。場所は、けいはんなオープンイノベーションセンター（ＫＩＣＫ）です。事業の目的は、がんに関する医療講演、相談・体験、中高生対象手術体験です。先ほどの１枚目の目的に中高生対象手術体験が追加されております。事業の内容と参加対象者は、同じです。資料をご覧ください。入場無料、申込不要、医療講演、特別ゲスト、体験・相談、企業ブースというのが共通項目になっております。このがんフォーラムの中の４回開催の内の１２月１５日と１月１９日、この２回が申請対象事業となっております。２枚めくっていただきまして、過去

に開催されたパンフレットの写しを添付しております。１０月２０日に開催された今年度の２回目の久御山町でのフォーラムです。具体的な内容ですが、当日４つの医療講演会が開催されております。その下、コンサートが開催されました。相談・体験コーナーということで、５つのコーナーがあります。その下が企業ブースの案内になっております。めくっていただきまして、中高生対象の手術体験の案内になっております。めくっていただきまして、中高生の手術体験の写真がございます。こういった機器を使って体験をするという様子です。以上が資料です。議案の提出の理由にございます後援名義等使用承認取扱規程第３条の関係ですが、この申請は規程に定める主催者であること、そして、内容が規程に定める要件を満たしていることから、今回の後援名義の使用を許可するものです。なお、近隣市町を確認しましたところ、木津川市と木津川市教育委員会は既に後援を決定されております。精華町教育委員会及び和束町においては承認予定であることを確認しております。以上です。よろしくお願いいたします。

西本教育長

今日、配付されたものは、申請者が院長に変わっております。実施時期ですが、１枚目が１２月１５日、２枚目が１月１９日というところです。これより質疑を行います。ご意見、ご質問等ありましたら挙手願います。

北口委員

事業名は、「がんフォーラム」ではないのですか。

竹谷教育次長

チラシはそうになっていますが、申請書はこういう名前で申請されております。この委員会で実施される事業ということです。

北口委員

主催者ではないのですか。

竹谷教育次長

オンコロジー委員会という事業です。事業名が「医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院オンコロジー委員会」となっております。チラシの方は「がんフォーラム」となっておりますので、チラシと申請書の事業名が違うということです。

西本教育長

この「がんフォーラム」は１０月２０日のことということではないのか。

竹谷教育次長

「がんフォーラム」を今年度４回開催されます。すべて「がん」に係る内容ということ

で実施されます。地域がん医療連携拠点事業の指定を受けた病院が「がん」についての事業を行っているということです。

北口委員

これ、京田辺市商工会館で開催される１２月１５日は、京田辺市教育委員会とかそういうところへ申請されているのですか。

竹谷教育次長

京田辺市の場合は、山城医療圏の地方公共団体と教育委員会に申請を出すとおっしゃっていましたが、１月１９日の会場「けいはんな」の場合は、相楽の地方公共団体と教育委員会に後援依頼をするというふうに聞いております。

北口委員

わかりました。

西本教育長

管内の学校、特に中学校は「がん教育」をやっていますから、そういう意味では教育委員会の後援というのは妥当なところかと思います。事業名がちょっとおかしいなというのがあります。ほか、ご質問、ご意見等がないようですので、これより採決します。

「議案第１５号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１５号は承認されました。

日程第８、その他です。１の諸報告、送付済事項の①から⑩までは、送付済です。

何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

特に、ご意見、ご質問がありませんので、２の次期定例教育委員会の開催日程について協議したいと思います。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

今回の開催案です。１２月１６日の月曜日、午後２時４０分から和束町体験交流センターで計画させていただいております。また、この日は、先ほどご案内がありました第１回総合教育会議と同じ日に設定しており、総合教育会議が午後１時からの開催ですので、引き続き教育委員会議ということで同じ会議室で予定しております。計画案のホールは会議室に訂正願います。

西本教育長

どちらも会議室です。そうしましたら12月16日は、先に1時から総合教育会議が行われます。正副連合長、それから教育委員さんの出席となります。

(各委員へ連合長からの開催案内文を配布する。)

竹谷教育次長

総合教育会議の案内状をお配りしました。議題の方が「地域活性化に向けた展望、連合として目指す人物像について」と「地域の愛着心を醸成する取組について」、その他ということです。

西本教育長

議題として2点あがっていますが、総合教育会議を主催するのは広域連合です。教育委員会ではありません。連合の事務局長の方から相談を受けました。それで今、地域の活性化に向けて、連合として目指す人物像についてということですから、3首長からどんな地域の活性化、どんな人材育成の展望を持っているのかを3首長に話してもらおうと思っています。それを受けて、教育委員会では、ふるさと教育をやっていますとか、そんなことをこちらが紹介したいと思っています。あと地域の愛着心を醸成する取組について、具体的にこんなことを取り組んでいますというのを教育委員会の方から紹介し、首長の方からこんなことも取り組んでほしいというのがあったら聞いて、お互いに交流するという流れでいきたいというふうに考えております。この辺りのところを事前にそれぞれの委員さんの思いを整理しておいてください。ほか、何かありますか。よろしいですか。

以上で、第8回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

〈午後4時40分閉会〉

— 了 —